

第 9 章 建 設 課

第 9 章 建設課

昭和47年度の土木事業は、市民の足となる生活道路の舗装及び道路の新設改良を行った。

道路補修としては、一部簡易舗装を施行した部分が最近の重量交通車で破損が出はじめたので補修管理に力を注いだ。

また、年々増加する交通事故から住民の安全を守る為交通安全施設事業の一環である学童保護施設に力を注いだ。

なお、今後もさらに住民の日常生活に密着した土木事業が実施できるよう努力し、交通公害のない道路行政を行った。

昭和47年度に実施した主な道路事業は、防衛道路事業である市道191号線（通称わらつけ街道）の改良工事で、昭和44年度から継続していたが、本年度をもって全線にわたり完成しました。

最終年度は、八高線東福生駅の基地よりから市道幹II-3号線に至る延長200メートル、幅員6メートルの高級舗装を施行した。これは、全路線を民有地より用地買収し、新設道路として整備されました。本路線の改良により、路線周辺の障害が解消され、円滑な交通網が敷かれた。

東京都市町村土木補助事業としては、市道521号線舗装及び側溝改修工事を行った。同路線は、市役所北側の都道166号線から銀座通りを横断し、都道165号線に至る延長555メートル、幅員7メートルの高級舗装打替工事である。改修前は大型通行道でもあり、非常に破損していたが、これをもって路線周辺住民の福祉を図った。

また、一般市道舗装改良工事では、未舗装分に力を注ぎ、加美平区画整理事業地内ほか22路線を完了した。

交通安全事業としては、小、中学校に通ずる通学路に防護柵の工事を行い、学童及び一般行人の自動車等からの危険を解消した。

また、主要交差点に400ワットの水銀灯を設置した。